



2026年5月14日

各 位

会社名 ベルトラ株式会社
代表者名 代表取締役社長兼CEO 二木 渉
(コード番号：7048 東証グロース)
問合せ先 上席執行役員CFO 皆嶋 純平
(TEL. 03-6823-7999)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026年12月期第1四半期連結会計期間において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 関係会社整理損の計上について

当社は、2026年1月21日開催の取締役会において、連結子会社であるVELTRA Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルンプール、当社100%出資、事業内容：旅行予約システムの開発および保守)を解散・清算することを決議いたしました。

昨今の開発環境の変化を踏まえ、グループ全体におけるプロダクト開発機能を日本本社へ統合・集約し、意思決定の迅速化とガバナンス体制の強化を通じ、グループ全体の開発効率を最大化させるための判断であります。

当第1四半期連結累計期間において、清算手続きの進捗に伴い損失額が確定したことから、下記のとおり特別損失として計上いたしました。

なお、計上金額には清算手続きに要する弁護士費用等の将来費用の見積額が含まれており、現時点において把握・精査しうる費用を最大限に織り込んでおります。清算手続きの最終完了時に確定額との差異が生じる場合には、その時点で適切に処理いたします。

- (1) 計上科目： 特別損失 (関係会社整理損)
- (2) 計上金額： 56,213千円
- (3) 主な内訳： 清算に伴う特別退職手当の支給及び清算に係る実費等
- (4) 計上時期： 2026年12月期第1四半期

2. 関係会社送金詐欺損失の計上について

当社連結子会社であるリンクティビティ株式会社において、2026年1月上旬、代表者を装った第三者からの虚偽の送金指示に基づき、指定された銀行口座へ資金が流出する事案が発生いたしました。

当第1四半期連結累計期間において、損失額が確定したことから、下記のとおり特別損失として計上いたしました。なお、現在も関係当局による捜査が継続中ではありますが、現時点において資金

の回収可能性は低いと判断し、流出額の全額を損失として計上いたしました。今後、資金の一部または全部が回収された場合には、その時点で適切に処理いたします。

- (1) 計上科目： 特別損失（関係会社送金詐欺損失）
- (2) 計上金額： 50,000 千円
- (3) 計上時期： 2026 年 12 月期第 1 四半期

3. 今後の見通し

上記特別損失の計上は、いずれも 2026 年 12 月期通期連結業績予想（2026 年 2 月 13 日公表）の策定時点において織り込み済みであるため、現時点において通期業績予想の修正は行いません。

なお、当社グループでは、リンクティビティ株式会社における送金詐欺事案の再発防止に向け、送金プロセスにおける複数人承認の徹底など、内部統制およびコンプライアンス体制の強化を引き続き推進してまいります。

以 上